

地方大学・地域産業創生交付金実施計画等 事前チェックシート

項目	チェック内容	チェック
I. ファイル形式について		
ファイル形式	・実施計画や別添様式等、提出資料を全てPDF形式にしていること。	
PDFへの変換に伴う文字の欠け等	・PDF形式への変換に伴い、文字の欠け等が無いこと。	
ファイル名	・提出ファイルは、「都道府県・市区町村コード(半角5桁) + (半角アンダーバー) + 地方公共団体名 + (半角アンダーバー) + 30大学」とし、ファイル名の最後に「(提出書類の名称)」を付していること。 (例) 「01000_北海道_30大学(実施計画).pdf」 「01000_北海道_30大学(2) 推進会議規約・協議概要).pdf」	
共有ストレージへのアップロード時のZIP形式化	・提出にあたっては、「計画の認定申請関係」資料と「実施計画の提出関係」資料でそれぞれ1つのZIPファイルにまとめた上で、以下に従いファイル名を付していること。 (例) 「01000_北海道_30大学(①計画の認定申請関係).zip」 「01000_北海道_30大学(②実施計画の提出関係).zip」	
II. 実施計画の形式について		
余白等の設定	・原稿サイズはA4としていること。 ・余白の設定を変更していないこと。 ・原則として、行間を様式の設定のとおりとしていること(変更した場合も、詰めすぎず、読みやすさを保つようにしていること)。	
使用フォント	・記載要領に示した例外を除き、原則として、文章はMS明朝12ポイント、表や(文章中の)小見出し等はMSゴシック12ポイントを使用していること。 ・文字の網掛け(蛍光ペン)を使用していないこと。 ・原則として、文字の色を黒色としていること。	
ページ数	・原則として、各項目における指定のページ数以内で作成していること。 ・「⑥事業内容」の各年度の事業内容及各事業詳細については、支援期間や事業数に応じて適宜ページを追加していること。	
様式の改変	・項目の削除や順番の入れ替えを行っていないこと。 ・該当の無い項目には「-」(ハイフン)を記入していること。 ・様式各項目の説明文や注意事項等を削除せず、残していること。 ・原則として、行や列の追加等を行っていないこと。	
III. 実施計画の内容について		
全体	・記載漏れや内容の誤りが無いこと。	
②計画概要「計画の区域」	・計画の区域が、法第五条第三項の特定地域を定める政令(平成30年政令第177号)で定める特定地域(東京23区)の外に定められていること。	
③推進体制 推進会議に参画する大学	・推進会議に参画する大学について、以下の要件が満たされていること。 ✓学生募集停止中でないこと。 ✓本交付金の申請の前年度のいずれかの時点において、収容定員充足率が85%以上であること(大学(短期大学を除く)においては、学士課程全体の収容定員充足率、短期大学については、学校全体の収容定員充足率とする)。 ✓「私立大学等経常費補助金」において定員の充足状況に係る基準を除き、本交付金の申請の前年度に不交付又は減額の措置を受けていないこと。 ✓設置計画履行状況等調査において「警告」が付されていないこと。 ✓学校教育法(昭和22年法律第26号)第109条第2項の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けていないこと。 ✓大学、大学院、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準(平成15年文部科学省告示第45号)第1条第3号の要件を満たしている大学であって、第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学でないこと。	
④目標 必須KPIの設定	・KPIとして、以下の項目が含まれていること。 ・計画に関連する産業の生産額等の増加額 ・計画に関連する産業の雇用者数の増加数 ・計画における専門人材育成プログラム受講生の地元就職又は起業数 ・計画に関連する大学組織改革の実現	
④目標 地方版総合戦略への記載	・申請地方公共団体が策定する地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略において、計画に位置づけられる事業が記載されていること。	
⑤事業費 交付対象外経費の除外	・交付対象事業費に交付対象外経費が含まれていないこと。	
⑤事業費 対象となる施設整備等(※)	・(交付対象事業費に施設整備等経費を計上している場合)当該施設整備等はKPIの達成への寄与が見込まれるものであること。	
⑥事業内容 トップレベル人材の招へい(※)	・魅力ある大学組織改革につながる海外・国内からのトップレベル人材の招へい・研究環境整備等を行うものとして2/3(又は3/4)の交付率の適用を申請する場合、当該トップレベル人材は、各分野において、おおむね世界トップ10%以内又は国内トップ1%以内相当と認められる人材であること。	
⑥事業内容 先導的研究基盤の活用(※)	・先導的研究基盤を活用するものとして3/4の交付率の適用を申請する場合、当該先導的研究基盤は、「平成30年度における地方大学・地域産業創生交付金の取扱いについて」Ⅲ. ※5の共用可能な大容量情報ネットワークや大型研究施設、共用プラットフォーム等であること。	
⑦キラリと光る地方大学づくり 大学組織改革の実施	・大学組織改革(大学の統合再編、学部・学科・研究科・専攻・研究所等の再編、国際共同学位プログラムの創設等)を実施すること。	
⑧認定基準 認定基準への該当	・全ての認定基準に該当していること。	
⑨効果検証 効果検証手法などのPDCAの整備	・設定されたKPIの検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。	
⑩その他 議会への説明等	・議会において、計画の内容(資金計画含む)の審議等を行っている(行う予定である)こと。	
⑩その他 予算計上の予定	・原則として、事業が平成30年度当初予算、6月補正予算に計上されていること、又は、9月補正予算に計上予定の事業の場合には、9月議会において補正予算計上なされることが、実質的に議会から了解を得られているなど、当該事業を含む補正予算が成立することが確実に見込まれていること。	
⑩その他 国の補助金等と重複した申請	・「地方創生推進交付金」または「地方創生視点整備交付金」その他の国の補助金等と重複した申請ではないこと。	
⑩その他 研究不正(※)	・研究不正が認定され、研究資金への申請制限などの措置対象となっている研究者が含まれないこと。	

注 チェック欄については、プルダウンより「○」「×」をのいずれかを選択してください。
ただし、(※)の項目について、計画の内容が該当しない場合は、「-」を選択してください。